

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年5月12日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社三ツ知

【英訳名】 Mitsuchi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村和志

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市牛山町1203番地

【電話番号】 0568-35-6350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村越康幸

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市牛山町1203番地

【電話番号】 0568-35-6350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村越康幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間		自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高	(千円)	9,812,307	9,349,527	13,783,400
経常利益	(千円)	366,674	497,946	618,670
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	269,283	383,473	415,920
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	328,405	368,559	628,572
純資産額	(千円)	8,330,499	8,813,446	8,630,478
総資産額	(千円)	16,704,195	16,445,899	17,009,418
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	53.19	75.75	82.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.9	53.6	50.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,145,984	510,265	1,455,546
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	857,348	38,096	991,186
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	131,783	572,322	61,349
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,704,324	3,896,115	4,006,996

回次		第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	43.10	30.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、年度初頭は新型コロナウイルスのワクチン接種が進む中、急速な持ち直しが見られましたが、その後、欧米、東南アジアでの新型コロナウイルスの感染再拡大、北京五輪を見据えた中国でのゼロコロナ政策による厳しい行動制限、ウクライナ情勢の緊迫化等により世界経済の回復ペースは鈍化しました。国内でも新型コロナウイルスの感染再拡大や世界的な資源高の影響を受け、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要得意先であります自動車部品業界におきましては、世界的に新車需要は依然として旺盛ながら、半導体の供給不足や感染拡大による部品不足が影響し、得意先での生産調整が続いております。

このような経営環境の中、当社グループでは、経営理念であります「絶えざる技術革新」と「ニーズを先取りした製品」の「スピードある提供」を通じ、お客様の「揺るぎない信頼のもとグローバル企業」を実現するために、中期経営計画の第1年目として、対処すべき課題の解消に取り組んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は93億49百万円（前年同期比4.7%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は3億95百万円（前年同期比80.2%増）、経常利益は4億97百万円（前年同期比35.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、3億83百万円（前年同期比42.4%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は15億42百万円、売上原価は15億67百万円それぞれ減少しております。営業利益は24百万円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

日本

得意先からの受注は前年同期に比べ回復してきておりますが、半導体不足や新型コロナウイルス感染症の影響に加え、収益認識会計基準等の適用により、売上高は77億96百万円（前年同期比11.4%減）、営業利益は2億75百万円（前年同期比6.1%増）となりました。なお、収益認識会計基準の適用による影響額として、当第3四半期連結累計期間の売上高は15億45百万円減少し、営業利益は22百万円増加しております。

米国

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかった前年同期に比べ、得意先からの受注は回復してきており、売上高は7億52百万円（前年同期比12.6%増）となりました。利益面につきましては、経費削減に努めましたが、固定費を賄えず、65百万円の営業損失（前年同期は28百万円の営業損失）となりました。

タイ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受注が減少した前年同期に比べ、受注は回復し、売上高は15億44百万円（前年同期比49.0%増）となりました。利益面につきましても、増収効果により、営業利益は1億52百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

中国

得意先からの受注が増加し、売上高は5億15百万円（前年同期比38.1%増）となりました。利益面につきましても、増収効果により、営業利益は43百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億10百万円減少し、38億96百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費5億53百万円、税金等調整前四半期純利益4億96百万円等による資金増があり、一方で棚卸資産の増加額3億92百万円、法人税等の支払額2億93百万円等による資金減により、5億10百万円の収入(前年同期比55.5%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入3億9百万円等による資金増があり、一方で有形固定資産の取得による支出2億51百万円等による資金減により、38百万円の支出(前年同期比95.6%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加額5億円等による資金増があり、一方で長期借入金の返済による支出7億37百万円等による資金減により、5億72百万円の支出(前年同期比334.3%増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,304,040	5,304,040	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数は100株で あります。
計	5,304,040	5,304,040	-	-

(注) 当社は東京証券取引所JASDAQスタンダード、名古屋証券取引所市場第二部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場、名古屋証券取引所メイン市場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日	2,652,020	5,304,040	-	405,900	-	602,927

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,529,300	25,293	-
単元未満株式	普通株式 1,920	-	-
発行済株式総数	2,652,020	-	-
総株主の議決権	-	25,293	-

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

2. 2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三ツ知	愛知県春日井市牛山町1203番地	120,800	-	120,800	4.55
計	-	120,800	-	120,800	4.55

(注)2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,315,996	4,002,763
受取手形及び売掛金	2,567,867	2,307,738
電子記録債権	876,822	701,910
棚卸資産	2,414,288	2,770,123
その他	203,285	299,606
流動資産合計	10,378,260	10,082,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,586,923	1,511,146
機械装置及び運搬具（純額）	2,412,241	2,232,534
土地	1,549,243	1,549,850
リース資産（純額）	205,689	182,884
建設仮勘定	45,183	65,055
その他（純額）	142,631	134,664
有形固定資産合計	5,941,911	5,676,136
無形固定資産		
のれん	120,316	106,433
その他	106,231	88,282
無形固定資産合計	226,548	194,716
投資その他の資産		
投資有価証券	209,320	184,827
その他	253,597	308,076
貸倒引当金	220	-
投資その他の資産合計	462,698	492,904
固定資産合計	6,631,158	6,363,756
資産合計	17,009,418	16,445,899

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,240,859	1,131,807
電子記録債務	868,505	767,953
短期借入金	500,000	1,000,000
1年内償還予定の社債	209,280	184,280
1年内返済予定の長期借入金	942,985	1,021,607
リース債務	42,699	32,067
未払法人税等	186,101	83,585
賞与引当金	6,723	100,947
役員賞与引当金	11,955	11,790
その他	680,757	554,539
流動負債合計	4,689,869	4,888,578
固定負債		
社債	373,960	189,680
長期借入金	2,860,957	2,144,262
リース債務	163,344	150,228
役員退職慰労引当金	17,923	18,212
退職給付に係る負債	72,568	66,262
その他	200,318	175,229
固定負債合計	3,689,071	2,743,874
負債合計	8,378,940	7,632,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,900	405,900
資本剰余金	604,430	604,430
利益剰余金	7,398,038	7,596,148
自己株式	134,508	134,736
株主資本合計	8,273,860	8,471,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,005	10,212
為替換算調整勘定	327,612	331,491
その他の包括利益累計額合計	356,617	341,703
純資産合計	8,630,478	8,813,446
負債純資産合計	17,009,418	16,445,899

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2022年3月31日)
売上高	9,812,307	9,349,527
売上原価	8,253,409	7,542,474
売上総利益	1,558,898	1,807,052
販売費及び一般管理費	1,339,697	1,411,956
営業利益	219,200	395,096
営業外収益		
受取利息	4,184	4,682
受取配当金	1,334	2,595
為替差益	15,403	52,439
その他	165,022	74,711
営業外収益合計	185,945	134,429
営業外費用		
支払利息	23,194	21,407
その他	15,276	10,172
営業外費用合計	38,470	31,579
経常利益	366,674	497,946
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,498
特別損失合計	-	1,498
税金等調整前四半期純利益	366,674	496,447
法人税、住民税及び事業税	103,768	145,063
法人税等調整額	6,377	32,089
法人税等合計	97,391	112,973
四半期純利益	269,283	383,473
親会社株主に帰属する四半期純利益	269,283	383,473

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	269,283	383,473
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,972	18,793
為替換算調整勘定	29,150	3,879
その他の包括利益合計	59,122	14,914
四半期包括利益	328,405	368,559
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	328,405	368,559
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	366,674	496,447
減価償却費	545,044	553,470
のれん償却額	4,627	13,882
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	220
賞与引当金の増減額(は減少)	73,435	94,223
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,240	165
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,991	5,023
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,757	289
固定資産売却損益(は益)	3,937	1,538
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,498
受取利息及び受取配当金	5,519	7,277
受取保険金	-	2,889
保険解約損益(は益)	4,971	13,281
支払利息	23,194	21,407
売上債権の増減額(は増加)	1,173,714	437,952
棚卸資産の増減額(は増加)	4,923	392,877
未収入金の増減額(は増加)	44,543	21,270
仕入債務の増減額(は減少)	1,156,998	218,324
未払金の増減額(は減少)	78,938	36,583
未払費用の増減額(は減少)	4,540	4,945
その他	6,145	146,374
小計	1,094,793	810,941
利息及び配当金の受取額	5,519	7,277
保険金の受取額	-	2,889
利息の支払額	24,385	22,187
法人税等の支払額	22,147	293,834
法人税等の還付額	92,204	5,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,145,984	510,265

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	52,611	103,337
定期預金の払戻による収入	124,043	309,000
有形固定資産の取得による支出	369,282	251,383
有形固定資産の売却による収入	46,220	3,852
投資有価証券の取得による支出	1,822	2,026
保険積立金の払戻による収入	11,258	28,107
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	594,868	-
その他	20,284	22,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	857,348	38,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	-	500,000
長期借入れによる収入	800,000	100,000
長期借入金の返済による支出	671,976	737,775
ファイナンス・リース債務の返済による支出	35,222	33,898
社債の償還による支出	209,280	209,280
自己株式の取得による支出	156	227
配当金の支払額	15,148	191,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,783	572,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,079	10,728
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	184,931	110,880
現金及び現金同等物の期首残高	3,519,393	4,006,996
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,704,324	1 3,896,115

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、金型売上の一部について一定期間で収益を認識しておりましたが、一時点で収益を認識する方法に変更しております。

また、顧客からの有償受給取引について、従来は、原材料等の仕入価格を含む顧客からの対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた純額で収益を認識することといたしました。

さらに、製造の過程で生じる作業くずの売却収入についても、従来は営業外収益として認識しておりましたが、売上高として計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,542,585千円、売上原価は1,567,496千円それぞれ減少しております。なお、営業利益は24,910千円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益、期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	3,913,939千円	4,002,763千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	209,615千円	106,647千円
現金及び現金同等物	3,704,324千円	3,896,115千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月29日 取締役会	普通株式	15,188	6	2020年12月31日	2021年3月12日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	124,031	49	2021年6月30日	2021年9月30日	利益剰余金
2022年1月31日 取締役会	普通株式	68,341	27	2021年12月31日	2022年3月11日	利益剰余金

(注) 2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	米国	タイ	中国	合計
売上高					
外部顧客への売上高	7,875,582	659,430	905,659	371,634	9,812,307
セグメント間の内部売上高又は振替高	921,428	8,825	130,935	1,794	1,062,984
計	8,797,011	668,256	1,036,595	373,429	10,875,292
セグメント利益又は損失()	259,788	28,198	1,642	1,707	228,239

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	228,239
セグメント間取引消去	9,039
四半期連結損益計算書の営業利益	219,200

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	日本	米国	タイ	中国	合計
売上高					
自動車用部品	5,321,393	740,343	1,183,918	510,709	7,756,364
非自動車用部品	1,509,015	10,234	73,912	-	1,593,162
顧客との契約から生じる収益	6,830,408	750,577	1,257,831	510,709	9,349,527
外部顧客への売上高	6,830,408	750,577	1,257,831	510,709	9,349,527
セグメント間の内部売上高又は振替高	965,899	1,699	286,680	4,823	1,259,103
計	7,796,308	752,276	1,544,511	515,533	10,608,630
セグメント利益又は損失()	275,547	65,347	152,121	43,871	406,193

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	406,193
セグメント間取引消去	11,097
四半期連結損益計算書の営業利益	395,096

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、「日本」の売上高は1,545,131千円減少、セグメント利益は22,364千円増加しております。なお、他の報告セグメントの売上高及び利益又は損失()に対する影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	53.19円	75.75円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	269,283	383,473
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	269,283	383,473
普通株式の期中平均株式数(株)	5,062,761	5,062,437

(注)1. 当社は2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第60期(2021年7月1日から2022年6月30日まで)中間配当については、2022年1月31日開催の取締役会において、2021年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行う事を決議いたしました。

配当金の総額	68,341千円
1株当たりの金額	27円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年3月11日

(注)「1株当たりの金額」については、基準日が2021年12月31日であるため、2022年1月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

株式会社三ツ知
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 納 俊 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三ツ知の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三ツ知及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。